

令和6年度

東総広域水道企業団職員（技術職上級）採用試験案内

※面接試験のみ

1 試験の目的

この試験は、東総広域水道企業団に勤務する職員の採用候補者名簿を作成することを目的として実施するものです。

2 試験職種・採用予定人数・受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
技術職(土木) 上級	若干名	昭和54年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかの要件を満たす方。学歴不問 1 民間企業等で土木関係の職務経験が応募時に5年以上ある方 2 技術士若しくは技術士補（建設部門、上下水道部門に限る）又は土木施工管理技士（1級又は2級）のいずれかの資格がある方
技術職(電気) 上級	若干名	昭和54年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかの要件を満たす方。学歴不問 1 民間企業等で電気関係の職務経験が応募時に5年以上ある方 2 電気主任技術者（第3種以上）の資格がある方
技術職(化学) 上級	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業し、民間企業等で化学分析関係の職務経験が応募時に3年以上ある方

■民間企業等における職務経験について

- 「民間企業等における職務経験が5年以上」とは、1つの事業所で会社員、自営業者、公務員等として週当たり30時間以上の勤務を連続して1年以上就業していたものを通算して必要年数以上経験したことをいいます。
- 職務経験が複数ある場合、「職務経験が5年以上」の算定は、週当たり30時間以上の勤務を連続して1年以上継続したものを通算することができます。ただし、在学中のアルバイト等は該当しません。
 - ※1 同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職務経験に限ります。
 - 2 休業等（休職、育児休業等）のために業務に従事しなかった期間は、職務経験には通算できません。
 - 3 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため勤務経験を証明する書類を提出していただきます。証明書類には、法人名、代表者名、社判、勤務期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。（必要年数分の職務経験を証明でき

なかった場合、受験資格を満たしていないものと判断し合格及び採用を取り消します。)

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ④ 東総広域水道企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ⑤ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 職務内容

試験職種	職務内容
技術職(土木) 上級	土木に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務等に従事します。
技術職(電気) 上級	電気に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務等に従事します。
技術職(化学) 上級	化学に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務等に従事します。

4 受験の手続き

(1) 申込用紙の請求先

東総広域水道企業団総務課へ申し出てください。

なお、郵送により希望する場合には封書の表に「**職員採用試験(技術職)申込請求**」と朱書し、郵便番号、住所、氏名を記入し、140円(令和6年10月1日以降は180円)切手を貼ったA4サイズの返信用封筒を同封してください。

また、東総広域水道企業団ウェブサイト(<http://www.tousou-water.jp/>)からダウンロードすることもできます。

請求先 〒289-0602 香取郡東庄町笹川ろ1番地 東総広域水道企業団総務課

(2) 提出書類

- ① 申込書
- ② 試験通知(受験票)
- ③ 職務経歴書 ※該当する場合。化学は必須
- ④ 資格証明書等の写し ※該当する場合
- ⑤ 受験資格記載の学歴に係る卒業証明書又は卒業証書の写し ※化学のみ。
- ⑥ 受験資格記載の学歴に係る成績証明書 ※化学のみ。

(3) 申込手続

提出書類を揃え、必要事項をすべて記入し、試験通知(受験票)には必ず85円切手を貼り(写真は貼らないこと)、東総広域水道企業団総務課へ直接持参するか、又は郵送してください。

なお、郵送の場合は封筒の表に「**採用試験申込**」と朱書し、簡易書留にしてください。

試験通知（受験票）は、申込受付後、受験資格審査を行った後返送します。令和6年10月28日（月）までに届かない場合は、東総広域水道企業団総務課へ連絡して指示を受けてください。

5 受付期間

令和6年9月2日（月）から令和6年10月18日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。）。

ただし、郵送の場合は令和6年10月18日（金）の消印があるものまで受け付けます。
なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

6 試験内容・会場

試験職種	試験内容	試験会場
全職種共通	個別面接	東総広域水道企業団

7 試験予定日

試験は、令和6年11月17日（日）を予定（都合により変更となる場合があります。）しています。詳細については、受験者に別途通知します。

【受験時の注意】

- 1 試験当日は、写真を貼った試験通知（受験票）、上履き、下足入れ（ビニール袋等）を持参してください。
- 2 試験当日は閉庁日のため、門扉が施錠されている場合があります。その場合は備付けのインターホンを押して呼びかけを行ってください。

8 試験結果等

- (1) 試験の結果については、令和6年12月中旬頃までにその可否を通知します。
- (2) 合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載され、そのうちから採用者が決定されます。採用は、おおむね令和7年4月1日以降です。また、採用候補者名簿に登載されても1年を経過すると失効することもあります。

9 給 与

- (1) 初任給は、東総広域水道企業団企業職員の給与に関する規程の定めるところによって支給されます。
- (2) 上記のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

10 勤務時間等

- (1) 勤務時間・・・原則として一週につき38時間45分、1日7時間45分
- (2) 有給休暇・・・年次休暇、夏季休暇、その他病気・結婚・忌引等の場合

11 問い合わせ先

〒289-0602

香取郡東庄町笹川ろ1番地
東総広域水道企業団 総務課
電話番号 0478(86)3821

※お問い合わせの時間は、午前8時30分から午後5時15分まででお願いします。